

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	南医療生活協同組合
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市緑区南大高二丁目204番地
工場等の名称	総合病院 南生協病院
工場等の所在地	名古屋市緑区南大高二丁目204番地
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	医療業 一般病院
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年6月25日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 総合病院 南生協病院ふれあいルーム
		ホーム ページ	（HPアドレス） https://www.minami-hp.jp/
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-625-0373		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当院は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1) 継続的な環境改善

P D C Aサイクルに基づく環境施策の継続的な改善をはかります。

2) 省資源・省エネルギー活動の推進

南生協病院で使用する電気、燃料等のエネルギー使用を令和8年度までに令和5年度比2%削減します。

3) 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生を抑制します。

4) 職員への環境教育と外部への環境コミュニケーションの推進

職員に対しては環境教育をすすめ、外部に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

総合病院 南生協病院 地球環境委員会

委員長：院長

副委員長：事務長

委員：副院長、事務次長、医局事務局長、総看護課長、副総看護課長



環境行動推進会議

議長：庶務課課長

環境行動推進員：各課科長



全職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,027	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		3,027	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	3,027	t-CO ₂	2,967	t-CO ₂	2.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを3年間で2.0%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	・ビルマルチエアコンの省エネ運転 室外機能力を約80%をピークとする運転を行うよう設定。 (夏場の冷房運転時、有効)	運用の継続
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	・共有エリアのエアコン室内機消し忘れ処置 共有エリアのエアコンでタイマー機能を活用。 一定時間後にOFFするように設定。	運用の継続
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	・使用していない部屋や昼休み時間外の消灯を徹底する。 ・廊下等で可能な所は蛍光灯の間引きを実施する。 ・エントランスホール晴天のときは消灯する。	運用の継続
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	・パソコン・コピー機の離席時退出時のスイッチオフを徹底する。 ・パソコンディスプレイの輝度を下げる。	運用の継続
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	・階段使用の意識付け（資料の掲示） 2 アップ 3 ダウン活動の励行 【例】 2 アップ：1 階→3 階は階段使用 3 ダウン：4 階→1 階は階段使用	エレベーター前の掲示を継続する。
省エネルギー・省資源 の行動実践・照明	・蛍光灯等の照明をLED化する。（平成31年度完了）	約7000本の蛍光灯他各種照明をLED化。
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	- 令和3年度 病室のエアコンを更新する。 - 令和6年度 病室のエアコンを更新する。	室内機×285台 室外機×183台 室内機×123台 室外機×30台
省エネルギー・省資源 の行動実践・冷暖房	- 令和3年度冷温水発生機1号機（冷房メイン）をオーバーホール実施。（省エネルギー運転の運用が可能）。 - 令和6年度冷温水発生機2号機、3号機のオーバーホール実施。	夏季の冷温水発生機1号機重点運用

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・職員への環境教育を定期的実施する。 ・印刷物等のリサイクルに努める
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ノー残業に努めている。 ・夜間・休日、エレベーターの運転台数を抑えている。 ・自動車の利用を控え、可能な限り公共交通機関を利用している。 ・夜間・休日等、可能な範囲で消灯している。
